

平成27年度 第3回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年2月19日(金)

開会 午前 9時25分

閉会 午前11時25分

場 所 新旭公民館 2階 視聴覚室

出席者 市長 福井 正明

教育委員長 城戸 重臣

教育委員 加藤 みゆき

教育委員 小多 偕裕

教育委員 北川 暢子

教育委員 三矢 艶子

教育長 富永 雄教

事務局

(市長部局)

政策部長 澤 新治 政策部次長 上山 幸応

健康福祉部長 清水 豊彦 子ども局長 橋本 妙子

子育て支援課長 廣部 勇

(教育委員会事務局)

教育総務部長 澤田 市郎 教育指導部長 上原 重治

教育総務部次長 早藤 武彦 学校教育課長 地村 俊彦

社会教育課長 中谷 一朗 図書館長 三矢 次浩

青少年課長 平井 浩美 文化財課長 齋藤 清吉

市民スポーツ課長 長瀬 正弘 学校給食課長 日置 繁

市民会館参事 澤 康成 教育総務課主監 西川 久志

教育総務課主任 中川 知恵

傍聴人 1名

<p>早藤教育総務部次長</p>	<p>皆さん、おはようございます。今日は、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻より若干早いですが、ただいまから第3回高島市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>それでは、早速ですが開会にあたりまして、福井市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>改めまして、おはようございます。委員の皆さんには、今日で第3回目になりますが、教育大綱の策定に関して会議のご案内をいたしましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。</p> <p>今日、第3回目で平成28年度からの高島市の5年間の道筋をつける大綱の策定をお願いするところです。第1回の時にも申し上げましたように、平成27年に地教行法の改正がなされまして、これまでの教育委員会と市長部局との在り方が、抜本的に見直されたわけであります。その背景には、県内でありましたいじめ問題を機に国政の場で教育委員会の在り方について、いろんな協議が重ねられまして、法律改正がなされたわけであります。私の思いは第1回も申し上げましたとおり、教育大綱の策定あるいは総合教育会議そのものが市長部局に委ねられるという事でありましたが、4年に1回の市長選挙で、トップが変わる場合もありますが、教育は不易の部分がありますし、戦後の我が国の教育制度のこれだけしっかりとした法律の下で、子どもたちの教育に取り組んできた中で、そういう歴史や先人の思いをしっかりと受け止めるべきではないかという事で、国の制度改正に対して非常に申し訳ないんですけども、市長部局としてあまり前面に出る立場ではないと今でも思っていますし、こういう会議で座長をされていて本当にいいのかなという思いがあります。しかし、5年間の高島市の子ども達の教育のあり方、あるいは社会教育・青少年・文化財など様々な方面での教育のあり方について、これまで皆さんと議論を重ねさせていただいています。いずれにしましても、これまでも、またこれからも、教育の不易の</p>

部分はしっかりと守っていくべきだと思っていますし、教育委員会制度の抜本的な見直しはするべきではないと思っていますので、引き続き高島の教育のあり方について皆さんのお力添えを改めてお願いする次第でございます。

今日は第3回目という事で、教育大綱の最終ご審議をいただくこととなっています。併せまして、これまでもご説明させていただいてますように、併せまして12年目を迎える訳でございます、合併後に高島市の総合計画が作られていまして、その総合計画に基づいて市政の方向付けを定めているものでございます。終期が平成28年度という事でありまして、29年度から10年間の総合計画に新年度から取り組む事としております。その中には、今日ご審議いただきます教育大綱もしっかりと組み込んでいくように考えています。

貴重な時間でございますので、挨拶はこのあたりにさせていただきますけれども、くれぐれもこれからの教育にお力添えを賜りますよう改めてお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にご苦労様です。

早藤教育総務部次長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして、城戸教育委員長からご挨拶をお願いします。

城戸教育委員長

失礼します。おはようございます。

教育大綱案の検討する会議の3回目を開いていただきまして、市長さんと教育委員が話をさせていただくことは、非常にありがたいと思いますし、今、市長さんのお話にありましたように、市長部局が全面でなしにという事もありまして、それだけ教育委員会の責任について重く感じているところでございます。教育委員会の中でも皆さんに、たびたびお話をしていまして、ご理解のある市長さんの下で、我々教育委員が仕事に当たらせていただいていることは非常にありがたいことだと思っています。

いよいよ、教育大綱を決定していく事になるわけですが、これからは大綱に対する具体的な方策へと移っていく事になります。その事が、非常に大切であろうと思いますので、大綱ができそれに基づき細部にわたって、我々は検討し、実施していかなければならないと思っています。

教育委員会で、議会報告がありますが、話の大半は、学校教育に関わることであります。勿論、市民の皆さんの関心はそこにあるわけではありますが、我々が以前から言っておりますように、子どもたちは地域によって育てなければならないと思っています。子ども達の学校生活だけを考えるのではなく、教育全般について考えなければならない、我々は、学校教育委員であってはならないと思いつながら仕事をさせていただいていますが、このことが社会教育等教育全般に広まっていけばと思っています。今後、議会においてそういった質問もどんどん出していただいて、刺激をすることも大切だと思っています。

本日は、今年度最後の会議ですけれども、市長さんとお話をさせていただくことは非常にありがたく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、最初に資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日お配りさせていただいた資料につきましては、本日の次第が1枚、資料1としまして教育大綱（案）、資料2としまして本日の報告事項でありますこれまでの青少年対策の資料の3種類と、当日配布資料としましてあすくる高島の資料を配布しております。ご確認をお願いします。よろしいでしょうか。

また、本日の出席者につきましては、市長と教育委員さん、他事務局につきましては、お手元に配布いたしました座席表のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

この後の会議の進行につきましては、市長に進めていた

早藤教育総務部次長

<p>福井市長</p>	<p>だきたいと思います。</p> <p>それでは、市長よろしく申し上げます。</p> <p>今日は、市の教育大綱についてのとりまとめをお願いしたいと思います。</p> <p>来週24日が臨時議会、26日から3月議会の定例会の開会になりますので、日程調整をさせていただいて、今日確定したものを議会に報告する予定をしています。</p> <p>それでは早速ではありませんが、教育大綱についてご協議いただきたいと思います。前回の会議を踏まえ大綱の一部修正があるという事ですので、事務局から順番に修正内容の説明をお願いします。</p>
<p>地村学校教育課長</p>	<p>それでは、失礼いたします。</p> <p>お手元の資料の4ページをご覧ください。大きな3番の重点目標達成のための方向性、「生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実」のところの、②の本文ですが、「乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、一貫性のある系統的・継続的な指導を行う。」とありますが、小中一貫は一貫性を持つという事でありますので、この文章の後半部分に出てまいります「一貫性のある」という文言につきましては削除いたしました。修正はこの一箇所だけでございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>中谷社会教育課長</p>	<p>つづきまして、4ページの下でございしますが、「明るい地域をつくる社会教育の推進」について説明させていただきます。</p> <p>先の総合教育会議でご指摘のありましたのは、2点でございます。</p> <p>まず、1点目のご指摘は「原案を見ると、②の部分などは、どうしても青少年ということになっているが、青少年層だけではなく、高齢者層など、いろんな階層があるので、社会教育として、もう少し幅の広い捉え方で整理をする</p>

必要があるのではないか」ということをございました。このことに関連して、青少年の関係は次の「地域で育む青少年教育の推進」でも、掲げていることから、繰り返しになってくるという、ご意見もいただきました。このことを踏まえまして、②の原文は、「学校教育と社会教育が連携して、子どもの学びと育ちを支える。」と、しておりましたが、学校教育と社会教育の連携については、子どもの学びと育ちを支えるだけではなく、市民のいろいろな階層の方が、学校教育と連携して、いろいろな活動に取り組んでいただく中で、学校のニーズや場を活かし、ご自分の持つおられる技能など力を活かしていただくことにより、生きがいを感じていただいたり、さらに自身を高めたい、という意欲を持って研鑽される、正に生涯学習の実践になります。また、こうした市民の活動を地域の活性化にもつなげるという意味から、今回の修正文でございませけれども、「学校教育と社会教育の連携を推進することにより、子どもの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動を促進し、地域の活性化を図る。」という文言に修正いたしました。

2点目でございますが、③の家庭の教育力の向上について述べているところでありますが、原案では「教育の原点である家庭が、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。」としておりましたが、この表現では「教育の原点が家庭である」また、「家庭が機能していない」と、言い切っているようにも受け取れることから検討するように、とのご指摘をいただきました。このご指摘を踏まえ提案しておりますのが「家庭は教育の出発点であり、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。」という文言に修正をしております。なお、「家庭は教育の出発点」との表現につきましては、市の総合計画の中で社会教育の推進の項目があるわけでございますが、現在の総合計画でもこの文言が用いられています。社会教育関係の修正は以

齋藤文化財課長	<p>上でございます。</p> <p>続きまして、5ページの「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」であります。前回の会議において、福井市長より「保存」と「保護」との使い分けを整理しておくこととのご指摘を受けまして、課内で検討しましたところ、「保護」は目的としてとらえ、その手段として「保存」・「整備」・「活用」があるということで整理しました。よって、当初のとおり「適正な保護措置を図る」ということで統一しました。</p> <p>また、「適切」と「適正」の使い分けについても検討したところ、「適切」はとりわけふさわしい、うってつけのといったニュアンスがあり、一方、「適正」は、適当で正しいことということから、文化財保護法に基づき執行している観点から、「適正」ということで統一しました。</p> <p>修正箇所としまして、③のところ、日本遺産に認定されたところを「構成要素」と呼んでいることから、「構成文化財」を「構成要素」に修正しました。</p> <p>②では、史跡・名勝等にあたる表現に対して、「または選定」という言葉は誤解を招きやすいことから削除しました。</p> <p>以上でございます。</p>
福井市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>第1回あるいは第2回でのご意見を踏まえていただいて、3つの重点目標の文言の修正等をしていただきました。ただ今の修正内容につきまして、あるいは大綱全般につきましてご意見を願います。</p>
福井市長	<p>それでは私の方から、4ページの重点目標達成のための方向性の下段の「明るい地域をつくる社会教育の推進」のところ、⑦の「文化芸術活動の充実を図るため・・・文化の振興を促進する」ところですけれども、実は私の方に市民団体の方が高島市で文化振興条例を作っていた</p>

福井市長

けないかというご提案をいただきました。市内でいろんな文化活動をやられている方々が、委員会を設置され、いろんな議論を重ねられていて、そういう意見を踏まえる形で市としての文化振興条例を作ってほしいという事を昨年から今年の年明けにかけて、市民の方がご提案に見えました。県内において、文化振興条例を作っているところは、近江八幡市だけでございました。高島市にはないのですが、文化振興の基本計画的なものを作っているのが県内市町で複数あるという事で、いろいろと意見交換をさせていただいたのですが、そこで私が申し上げましたのは、条例を作るという事は、一つの目標を掲げながらそれに向かって、市や教育委員会の役割、市民の皆さんの責務というものを唄いながら作っていくのが条例作成の一般的なスタイルで、いきなり文化振興条例を作って、市民の皆さんに関わりであるとか責務を唄い上げてしまいますと逆になりかねないと申し上げました。大意はないのですが、近江八幡市で文化振興条例が作ってあって、具体的にどういう活動がなされているかというところ、あまり見えてこないところもありましたので、意見は尊重しますが条例を作る事には私は消極的で、やはりもっと積み上げていく中で、市民の皆さんの総意として「高島市の文化を」という気運が上昇して来た段階であればともかく、いきなり行政が条例を作るとするのは賛成しづらいと申し上げました。しかし、高島の文化について色々と熱心に取り組まれていますので、市としての文化の指針と言いますか基本的な計画を作る事で検討しましょうという事になりまして、次年度に高島市の文化振興審議会という組織を作りまして、その中で市民の皆さんにいろんな意見を出していただきまして、平成28年度中に高島市の文化振興基本計画的なものを作ろうという事で、必要な予算を審議会の委員さんの報酬を予算見積もりをしています。今日の昼から、議会に予算案という事で説明をさせていただきますが、そういう状況ですので、⑦にこのあたりの何か書き加えようかと最後まで悩みましたが、考えてみなすと「文化」というのは、非常に定義が広

うございまして、歴史あるいはいろいろな創作活動、音楽・書画等の文化活動、広く言えば生活文化とか食文化とかいろいろな文化がありますので、それを教育大綱の中に入れ込むには、あまりにも守備範囲が広すぎないかなと思ひまして、最終的には教育大綱には盛り込まないで、あくまで教育サイドからの文化振興という事で留めた方が良いのかという事で、ずいぶん私も思案しましたけれども、28年度中に高島市における文化に対するイメージの取り決めをさせていただきます。役所の人間は、どの部局の誰がやるのかという事が課題になるわけですが、範囲がかなり広いですが、社会教育課に窓口をやってもらって、その中で市長部局でいろいろな文化に定義づけられるテーマが沢山ありますので、部局横断でチームを作ってその中で幅広く高島市の文化というものの定義付けをしていこうとするもので、お祭りであるとか生活文化であるとかあらゆる文化がありますので、そういったものを整理していきます。担当としまして社会教育課がやりますが、市長部局と一体となってやっていきます。教育委員会の中で、状況報告はその都度させていただきます。

私ばかりしゃべって恐縮ですが、5ページの「地域で育む青少年教育の推進」の⑤のところでありますが、スマートフォンの取組であります。保護者の理解を何とかしていただけるように、フィルターをかけるとか色々なことをやっていかないと子ども達を守りきれない情報化社会でありますけれども、最近テレビニュースでやっていましたが、スマートフォンを夜9時以降使わない条例を作っているところが県レベル市町レベルでいくつかあるとか言っていますが、そんなことも考えていかなければならない状況であるのかなと思ひました。

全体を通しまして、何かご意見ございませんか。

昨日の定例会の中で、文化振興審議会に関連する議案がありまして、突如出てきた話かと思っていたのですが、今のお話を聞いて理解ができました。

小多教育委員

三矢教育委員	<p>そういつて声をかけていただける団体があることは、ありがたい事だと思いました。事務局がどういうふうにもっていくのかは行政にお任せするとしまして、市民としまして、まだあまり見えてないですけども小さい団体が増えてきまして、地域の教育力に直接繋がる本当に素晴らしい活動だと思っていますので、それを横繋ぎにうまく繋げていただいて、ひいては地域に返ってくる活動になりますので、文化も守らなければならないもの・伝えなければならないものがいろいろありますので、地域の中で皆で協力していただいて活用していただいて、大変ありがたい事だと思っています。そういうことが地域の教育力だと思っていますので、そのあたりをよろしくお願いします。</p>
福井市長	<p>ありがとうございます。</p>
富永教育長	<p>文化の方もそうなんですけれども、この前書き初めの審査の方が言っておられましたが、習字でも書写でも熱心な方は、どんどん高齢化され次を担う30代40代の方が少ないという事で、いろんな取り組みをしていく事で次の担い手を育てていく、人材育成するという事も含めて審議会で議論していければいいかなと思います。</p>
三矢教育委員	<p>先程のスマートフォンの話ですけども、ああいう研修会は今まででしたら主催者が一本で他に協賛というのが少なかったと思うんですけども、最近、PTAや市民会議等の各種団体が協賛する事が増えていまして、たくさんの方がお話を聞かれて、アナログの私が救われたのが、「元々はアナログが勝つんですよ。アナログが人を育てるんですよ」という一言に救われて、私でもできることがあるんだと思いました。聞いた話をPTAに持って帰ったりだとか、私も学区民会議に広報で出したりして、各々がそれを持ち帰って広げていくという活動ができるので、共催というのは何処とコラボを組んでいくというのも考えながら進めていくと拡散しやすくなります。すごくいい方向へ向か</p>

<p>富永教育長</p>	<p>っていると思いました。</p> <p>今年は何初めてという事で、いろんな論議をさせていただきましたが、全国中で大綱を作っている中で文言が似通ってくることもあるかと思いますが、高島らしさと言いますか高島の素晴らしいところはいっぱいありますので、高島の魅力をもっと外部に発信していくという事からも、来年度の総合教育会議では、高島らしさを見直し、いろんな視点から見直しができるかと思っています。</p>
<p>福井市長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この機会に、少し市政報告をさせていただきます。</p> <p>昨年8月から新聞で何度も取り上げていただけていますが、ふるさと納税の既存の制度を抜本的にリニューアルしまして、大々的に、JTBという旅行社だとか、高島屋の創業者が高島市のご出身というご縁がありまして、いろんなチャンネルを活用しながら全国にPRしまして、今で2億6千万近く全国から寄付をいただけていて、年度末には2億7千万ぐらいになるかと試算していますが、一番多いのが東京からの金額も件数も一番でして、一件当たり平均しますと4万円前後のご寄付をいただけておりますが、一番使い道でご希望の多いのが、子育て支援・青少年の健全育成となっております。これは、高島市に縁のある方・ない方おられますけれども、皆さん共通して心配していただいているのは、子どもの環境・教育であります。これは、全国共通事項だと思います。ふるさと納税は自治体競争になっていますが、おかげさまで全国の皆さんに高島の子ども達を見守っていただいているという事はありがたいことだと思います。4月以降にお礼状を出しまして、来年度以降の繋ぎ止めもありますので。</p> <p>それと、昨年3月28日には今津西、29日にはマキノ北の閉校式をやらしていただきまして、おかげさまで子ども達は特段の問題もなく毎日学校へ行ってきてまして、いよいよ今年は広瀬小学校がそういうことになるわけです。</p>

けれども、廃校後の跡地利用については、私が教育委員会に言っているのは、広瀬小学校はまだ子ども達がいるので跡地利用について言うのは控えてください、あくまで閉校式が終わって子ども達が安曇小学校にしっかりと行っているの見届けた上で、跡地利用をどうするのかという議論をしてほしい、今の段階では静観するようお願いしています。

一部の新聞に取り上げていただきましたけれども、マキノ北については、近畿大学の開発しましたウナギ風味のナマズの養殖をプールでやっています、産卵・孵化が2月から3月にかけて自然のサイクルより前倒しで、水温を上げて春夏の環境に変え、生態を勘違いさせるようなことをやってまして、うまいことできれば、今、「高島ナマズ」というのを商標登録していますが、これの生産拠点としては耕作放棄された農地を使って、ナマズの子どものころから中間ぐらいの大きさ、20cmから25cmまでの大きさまで育てるのは田んぼの泥の中で育てるのがナマズの生育には良いという事で、4月以降農地3枚ほど借りましてそこでやってみて成功すればそれをマキノ北部の周辺の皆さんに協力してもらえ体制を整えると、地域振興に繋がるという事でやっています。

それから今津西につきましても、昨年から企業誘致的なことをやらしていただいて、おかげさまで先々週相手方の社長と最終合意をしまして、今津西小学校はシイタケ・きくらげの菌床、菌床と言いますのは広葉樹を伐採しましてそれを細かく切り刻んでそれを圧縮して、そこにシイタケ・きくらげの菌を植え込んで室内で栽培するという技術なんですけれども、シイタケは全国的にやられているのですが、きくらげの産地はまだそんなにございません。国内の99%が中国から乾燥きくらげが入ってきていて、中華料理なんかによく使うものなんです、非常に栄養価が高くて生食もできたりしまして、大変注目を浴びているという事で国内での生産量は、国産の生きくらげの生産が全く追いつかないという事で、適地を探しておられる業者がいら

っしやって、その方と先々週お会いして基本合意をしました。もちろん、マキノ北・今津西の検討委員会が何回も開催され、私も検討委員会へ出かけて行ってこんな事を考えていますと提案しましたら、両地区とも後は市長に任せたいと言ってくださいます、おかげさまで両地区は地域の活性化に繋がる、とりわけ今津西については、手間がかかるという事で雇用の場が期待できます。私が申し上げているのは、高齢者雇用と障害者雇用に特段の配慮をお願いしたいと申し入れをしております、いずれも企業のオーナーの方は配慮するという事で合意していただきまして、2校とも4月以降建物を壊したりはしませんが、教室のスペースを使って室内でナマズの稚魚を生産したりだとか、例えば一年一組はシイタケ、二年一組にはきくらげというように順番に菌床を作って培養して、生育させてというふうに各教室を使っていくという事で、2つの学校がなんとか地域の活性化に繋がる活用が見えてきているところであります。

広瀬小学校は、まだ生徒がいますので、私はまだそんな話はすべきでないと思っていますので、4月以降に跡地についてはしっかりと考えていきたいと思っています。

以上、市政報告でした。

小多教育委員

マキノ北は、昨日高島ナマズの看板が上がりました。

三矢教育委員

アピールも大事ですからね。

福井市長

とにかく、産卵・孵化を成功してもらうよう祈っています。去年一年間は、全国的なサイクルもあるみたいで、ナマズの産卵が全国的に低調だったみたいです。こちらが作るナマズの子の出荷待ち状態です。今年に7月は楽しみにしていただいて、今年の土用は高島ナマズで。

いろんなことを言ひまして恐縮ですが、6つの重点目標のそれぞれについて何かご意見ございませんか。ご意見が無ければこれをもってご承認いただいたとさせていただきます。

ただいでよろしいですか。

(一同了承)

福井市長

ありがとうございます。提案させていただいた内容で、ご意見もございませんので、今後5年間の高島市の教育大綱とさせていただきます。今後、議会にも報告させていただきますし、市民の皆さんにも色々な形で情報提供していきたいと思います。本当に、ありがとうございました。

それでは、次第ではその他というところで、「これまでの青少年対策の取組について」の説明を事務局からお願いします。

多胡少年センター
所長

皆さん、こんにちは。

平成22年に制定されました子ども・若者育成支援推進法に基づきまして、従来からの少年センターの事、非行少年の立ち直りの事と併せて報告をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

市全体に関わるような場で報告をさせていただきたいと、前から思っていました。講演会・学習会という場では話を聞いていただいたことはあるのですが、こういうチャンスをいただけたこと、少し緊張はしていますが、本当にありがたい思いを持っていますので、よろしくをお願いします。

皆さんのお手元に資料はお配りしていますが、順番の並び替えをさせていただいて、少し映像も交えながらと教育長の指示を受けましたので資料につきましては後から読んでいただくという事で、画面の方でよろしくをお願いします。

子ども・若者支援センター“あすくる高島”という名称で相談・支援を一本化し、まとめることで、何処に相談に行っているのか分からない時、ここで相談が受けられるという事でこういう名称で今年の後半ぐらいからやっています。高島市と子ども・若者育成支援推進法の出合いは、平

成 2 1 年に内閣府の法律説明会がありまして、その後に議会で話題になりました。大事な事なのでいろんなところと連携してやっていかなければならないという流れの中で、平成 2 2 年に子若法施行にかかる対策会議が開かれました。その会議では、子若法の研修とこれからどうしていくのかと担当を何処にするのかについては、かなり議論があったようです。最終的には、青少年課で幹事課をやって、平成 2 2 年から青少年課・少年センター・あすくろで進めていこうという事になりました。そして、平成 2 3 年に立ち上げられました。日本全国で多くの自治体がある中で、まだ 8 4 ~ 8 5 しか協議会を作っていない状況です。滋賀県では、高島だけという事で、3 月 2 3 日に県が立ち上げ予定で、彦根・大津がその方向で考えているようです。現在のスタッフは、平成 2 5 年度に、子ども若者相談支援員と臨床心理士を一人採用しています。

この法律で言う若者は 0 歳から 3 0 歳代となっています。市としては、子ども家庭相談課や教育相談・課題対応室との関係もありますので、子どもはおおよそ中学校終了後から 3 0 歳代までについて対応しています。この法律の趣旨は、ここに来たら相談ができる、たらい回しにならないために窓口を設置する。多様な問題があり、一つの部署では対応しきれないので、ネットワーク的に対応していく。もう少し法律を詳しく説明したものに、子ども若者ビジョンというのがありますが、背景にある困難さを含めて解決していく必要があります。社会全体で支えていける環境整備が必要であると言われていています。そして、この法律制定の意味は、若者を支援する最初の法律という事です。若者は、元気だから「頑張れ」と言っていれば良いというものではなく、場合によっては福祉サービスの対象としてとらえていこうというものです。青少年行政の転換という事で、居場所なくした子ども達の法律です。取締とかだけでなしに、いろんな人と係わりが持てる居場所や機会を大事にしようという事が根底にあります。その拠点と協議会の事務局をどこにするのかということで、少年センター・県の

非行少年等立ち直り支援システム「あすくる」、県内に9箇所あり高島にもありますが、そこも加えて子ども・若者を支援していこうということになりました。地域協議会の構成機関は、26あります。赤字の期間がスタート後に加わった機関です。地域協議会で年一回の代表者会議、6回の実務者会議を開催しています。この実務者会議で支援策の検討をしています。講演会等をして、啓発をし、地域全体の機運を高める事も含めてやっていますが、平成24年度の中頃になってきて、少し不安になりました。その不安というのは、協議会が本当に機能しているのかということでした。機能している実感が感じられなくて、それぞれの専門性がうまくいかされているのか、うまく連携し支援に繋がっているのか不安になりました。少年センターや立ち直り支援システムの手法を子ども・若者の新しい事業にうまく取り入れる事と、協議会のもっている機能と子若の考え方を少年対策・立ち直り支援・無職少年対策とうまく絡ませて運営していく事で、機能がアップしていくのではないかと考え、そうすることで関わりによる年齢の隙間が無くなりますし、ネットワークの機能に支えられて、相談窓口の機能もあり、少年センターやあすくるでやっていた継続的な面談により居場所機能を作ったり、相談と支援をひっくるめてこの「あすくる高島」で一本化してやっています。

先程言いましたとおり、平成24年度の中頃に少し不安になりましたので、内閣府の子若支援地域協議会運営モデル事業に手を上げましたら、高島市ぐらいの規模で協議会があるのが珍しかったのか、モデル事業の指定を受けまして、スーパーバイザーや講師の派遣を受けることができました。子若への理解や共通認識が大事であるとか、ここは事が起こったときあるいはことが起こる前のセーフティーネットを作り上げていく、その過程でいろんな繋がりができ、地域がまとまってくるだろうし、逆に地域のまとまりがセーフティーネットを支えることになるというイメージを描いています。スーパーバイザーの話の中で、個々のケ

一スの対応について支援者の理論が先行しないように、支援者や家族も含めて考えていく必要がある。AさんをAさんのままで支援するのではなく、適切な情報共有をすることで、集団の課題として応援団をたくさん作りながら進めて行くという方向性を示していただきました。

それから、危機的な状況に対応する場所がちょっと弱いのではないかと思います。例えば、家出や非行に繋がる問題になった時に、家に帰れない・居場所が無いといった時に対応しきれないかと思っています。もう一つは、一生懸命ここまでやってきてある程度エネルギーを貯めた子が、次に社会に復帰する・学校へ復帰するその繋ぎの部分を支援の出口と言っていますが、支援の出口の部分はかなり弱いので、そこをかなり構築しないといけないという事で、今年度当初からそういうところに視点を当てて進めています。個別に対応してきた子ども同士をタイミングを見計らって、交流や集団で行動し互いに支援し合うと一つの仲間ができますので、そういうことで人と交われるようになります。

少年センターでは、支援していただいている企業がいくつかありまして、常に開拓もしていますが、こういう支援を受けている子どもだと分かった上でいろんな体験の場を与えていただいている、あるいは就労の場を与えていただいているという取り組みもしています。地域の課題に子ども・若者が取り組めるようにするには、なかなか教育畑だけでは限界があって、地域協議会にはいろんな機関に参加していただいていますのでみんなで知恵を出し合いながらやっています。実際は、悩みや困難を抱えているとか社会的に不利な状況におかれている子ども・若者の問題で、犯罪・非行・不登校・ひきこもり状態の相談を受ければ、簡単なケースですと関係機関を紹介したりしていますが、もう少し時間のかかるようなケースは継続面談をして支援しています。指導・支援という言い方に加えて、一緒に考えて良い居場所が作れないかということで、12月に実務者会議に子ども・若者が参加し会議をしました。ここまでの

事につきましては、お手元にありますあすくるのパンフレットと子ども・若者支援センター“あすくる”を見ていただきますと、相談を受けてどういう活動をしているのか分かっていただけたと思います。資料の表紙に「A-Giri」とありますが、「A」は「少女A」ではなく「あすくるの女子会」という意味で、あすくるには男子会もありますが、その子ども達が1月23日に県の若者サミットの中で報告した資料です。2月6日にここの多目的ホールでフォーラムを開催し、その時も報告しました。

これは年度別の相談回数を示していますが、今年はちょっと少ないようですが、難しいケースが増えてきています。支援の成果はと言われると、少しずつ変化が出てきています。家出した子が家へ戻ったりだとか、自分の家族について話したりだとか、来所者が共同でイベントができるようになったりだとか、地域行事へのボランティア参加、高校を中退したり不登校になって単位日数が足りなくなって退学になったりしたが、単位制高校に通って卒業した子もいます。不安定さはありませんけれども、学校に復帰できたり、就労体験からアルバイトの継続というケースもあります。

支援体制の充実面では、この取り組みをしていて子ども・若者に接するときには気を付けなければならないことがたくさんあって、そのあたりを子育ての場等と共有していく事が大事であると感じています。協議会のメンバーを通して、相談を持ちかけられることがあり、ネットワークが少し動いているような気がします。また、先程言いました支援の出口に支援をいただけるようになりました。イベントのアルバイトやボランティアで接客の場を提供していただいています。市長さん、一昨年の桜祭りでパンを売っていたのがこの子達です。少し、外へ出られるようになりました。去年は、家族の会の方と一緒に共同提案をして、地域で支える仕組みづくりをどうすればよいかという動きをしています。

ここで、子ども・若者の理解や共通認識や法制定の趣旨

や意味に関わって、こんなふうに若者を捉えていきましようという事で、今は「社会的に不利な状況におかれた」と書いてありますが、スタートした時は「困難を有する子ども・若者」と言っていて、その子が困難だけでなく社会全体を見た時に不利な状況におかれているという見方が必要で、平成27年度の当初から県や内閣府でこういう表現がされるようになりました。本人や家族が抱える問題がいくつも重なりあい、更に社会状況の変化からも困難が積み重なった状況にある中で、支援の視点を個人や家族だけでなくもっと広く社会の中でネットワークに関わっていく事が大事であります。

先程、少し好ましい変化が出てきていると言いましたが、居場所が大事になっています。居場所も、個人レベルでここへ来れば分かってもらえるというレベルややりたいことが見つかる、仲間と感じられる人と一緒に行動できる、個人レベルから始まって人と交わることに繋がって何人かで行動できるようになる。ただ、安全な場所の確保や危機対応は、いわゆるシェルター的なものが整備できていないことが課題としてあります。

もう一つは開かれた関係という事で、共に学ぶ・共に変わるということで、少し変化がでてきたら当事者だけでなくご家族にも少し変化が出てきていますし、身近なところに変化が出ています。支援している側にも変化がでます。そういうことが非常に大事な事で、またそれを非常にうれしく思います。ただ、本人が自分の事をきちっと認識して、自分で意思決定をして、人の前で意思表示ができる、小さなステップで世の中へ出ていくような事も大事だと思います。

ここで、相談の過程で気づいたこととして、困難を有する子ども・若者との関わりで大切にしたい要点としまして、全体に通じてですができるだけ小さい頃から対応する・違和感や不自然さを見過ごさない、当事者や家族の願いを受け止めることが大事で、支援を押し付けてしまうような事があるのですが。不登校やひきこもりを想定していくと

、どうしても育て方が甘いとか本人の弱さだとか言われがちですが、そういう視点だけでは解決できないし焦っても駄目。正論やお説教はいけない。時には精神疾患がある事があるので、その事も視野に入れておく必要があります。現実的なことを想定した時は、しつけとかそれまでの補導の成果の評価をしながらどういう困難に直面しているかを見極めることが大事。好ましくない行動をとらえ、やめるように指導しても効果はありません。また、なぜそういう事をするのか考え、関係機関のもつ機能をフルに活用できるよう協議会の中で議論することが大事であることが分かってきました。窓口として関係を作る居場所であったり、社会を体験する機会・場・中間就労の場で、今年は社会参加のできる支援を模索試行していこうと思っています。居場所との相互支援とか交わる中で居場所であったり居場所的機能が発生している、このところを大事にしていくと社会参加に繋がりやすいかと考えています。先程の資料の中にいろいろな支援プログラムがありますが、そのプログラムを個別にやるのではなく組み合わせてやっていく事で、人との交わりができるとか、あるいはイベントをやる事でお客さんにたくさん来ていただいて、その人たちと交わるという事に今年は力を入れています。生活困窮者自立支援法に基づく「つながり応援センター よろず」とも関わりを持たせていただいて、支援を受けています。小規模多機能施設でアルバイトや職場体験をさせていただいたり、イベントのボランティアの場を提供いただいたり、活動場所を提供していただき、そこで男性チームはボードゲームをやりながらそこに来ておられるお年寄りとの交流があったりで少し交流が広がっています。ここに書かれている企業が協力をいただいています。そこで体験を通して就職に繋がったケースもあります。一つの仕事をずっと続けるしんどさで、組み合わせで何か変化を持たせることでクリアできるタイプの子もいますし、長期でなく短期の繰り返しの子もいます。

これで最後になりますので、あと5分程おつきあいをお

<p>多胡少年センター 所長</p>	<p>願います。（スクリーンにてビデオの上映）</p> <p>これを見ていただくと、何か若者が何か楽しい事をやっ てるだけに見えますが、その前には何年もの不登校やひき こもりがありました。ここに出てくるのは、そういう子ば かりです。</p>
<p>多胡少年センター 所長</p>	<p>これは、単位制高校を卒業した子で、ここで結婚式をや りました。</p>
<p>多胡少年センター 所長</p>	<p>ありがとうございました。これで終わらせていただき ます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>多胡所長、ありがとうございました。</p> <p>私も正直なところ、これほどまで詳しくあずくる高島の 説明を聞かせてもらったのは初めてです。大変ご苦労いた だいて、個々の背景が色々と異なる中で、大変ご苦労様で した。印象に残っていますのは、社会的に不利な状況にお かれた子ども・若者を当事者だけでなく、言えば簡単なん ですけれども、社会的にもっと背景を理解していかなけれ ばならないと感じました。</p> <p>貴重な報告をしていただきましたが、折角の機会ですの で、何かございませんか。</p>
<p>加藤教育委員長</p>	<p>多胡所長でなく、市長さんに質問があるのですが。</p> <p>先程の市政報告の続きで、ふるさと納税の使い道の希望 が青少年と子育て支援が多いという事だったのですが、市 としてふるさと納税をどのような形で反映されるのですか 。</p>
<p>福井市長</p>	<p>協議の時に、11項目ほど用意をしまして一番多かった のが青少年育成や子育て支援でした。その次が高齢者福祉 、次に環境保全となっています。その中でも、子育て支援 が飛び抜けて多かったです。それをできるだけ分かり易く</p>

政策に充当するという事が必要ですので、手元に資料が無い中で恐縮ですけれども、新年度以降の一番大きなものとして、国が子育て支援対策として、子どもさんが二人いると二人目の保育料を2分の1、三人目の保育料を0とする制度を4月から始めます。ただし、それには所得制限があって家族の所得制限が360万円ぐらいで、対象者は全体の10数%程度となります。それに、県が所得制限を上げて、470万円にします。それでも夫婦共稼ぎですと十分所得制限を超えます。しかし、県が補助しても全体の20~25%ぐらいです。残る7~8割の方は対象にならない事になります。私も、25年に小学生、26年に中学生の卒業するまでの医療費無料化を導入しまして、その時思案しましたのが所得制限をどうするか、ずいぶん思案しましたがけれども、所得制限を設けますと市の負担は少なくなりますが、子どもには所得制限は関係ないという事で制限を撤廃して、中学卒業までの医療費は所得に関わらず全額無料としました。この機会に、保育料についても高島市は所得制限を設けないという話を今日、昼から市議会で説明する予定になっています。そういう分かり易い形でふるさと納税を使わせていただいて、子育て支援をさせていただく。細かくは、他にもあります。例えば、自然環境保全という事であれば、自然公園の管理経費の一部に充てるとか、朽木でカキツバタの群生があったのですが、それが食害ですたれてしまっているのものでその復元をという事で自然環境を保全するという意味でふるさと納税を使わせていただく、また、座禅草の木橋が古くなったので修繕するとか、そういったことを積み上げて使わせていただきます。できるだけ、分かり易い事業に充てていこうと考えています。当然、高齢者福祉にも充てさせていただきます。

三矢教育委員

この前ありました若者フォーラムに出席しまして、今の話をそのフォーラムで聞かせていただいて、素晴らしい取り組みをされていると感じました。今の社会情勢の中で、経済状況なり身体状況なりいろんなことで格差がおこって

、大人の格差が子どもにそのまま反映する場面がありますが、今のお話の中にもありましたように、その状況が子どもにいてはいけないというか、子どもには生きる権利があるし生きる権利を守るために、社会全体で子ども・若者を育てていくんだという大きな方向性が大切なことだと思います。子どもの生きる権利を皆が共通理解して、進めていくというのは本当に大切なことであると思っています。そこで、心に残った事が、居場所の話がありました。あのビデオを見て、居場所は本当に必要なんだ、子ども達が安心・安全に暮らしていくために大事な場所、元々はそれぞれの家庭にあった、おじいちゃん・おばあちゃんの懐あたりとかいろんな場所があったんですけども、社会的にそれが無くなってきている。だから、そういうところを作って行こうとする動きがあるのだと思いました。今、一般的に受け皿というとスポ少や公民館活動であったり、子ども達は学校にいる間は学校で育ててもらっているんですけども、それを出ると図書館のような公的な機関もたくさんありますし、学童やサロンのような居場所づくりがされていますが、子ども達の居場所づくりをどういうふうにしていくかがこれからの課題であると思いました。それぞれきめ細かに若者に対応していただいている姿は本当に感心します。しかし、向こうからやって来る場合は情報をキャッチできますが、本当の現状を把握するのは福祉でもそうですけれども、非常に難しい事です。現状を把握しないと次へ進めない、けれど把握するのがかなり難しい。しかし、難しいという一言で片づけてしまう事はできない。先程のビデオに映っていた子で、素晴らしいパフォーマンスを持っている子もいますし、まだ食べたことはないですがおいしいカレーもあると聞いています。いろんな所へ出かけていくという事で、小規模多機能型施設で言われてましたけれども、公民館のような公的施設はなかなか入り辛いところがあるので、民間の施設であれば開始時間を知らして、声掛けの間口を広くして若者やいろんな方が集まって得意な事を活用していろんな世代の交わりをしていく方が良い

と思います。そうすると、若者も地域の方もこういう社会を作っていく必要があるという事を学べる場となります。相互に損することはないと思いますので、これからも協議会でいろんな提案をしていただいて、今後に期待したいと思いますし、私も活動に参加していきたいと思っています。

福井市長

ありがとうございます。

北川教育委員

あすくる高島の活動は、非常に熱心にやっておられると聞いていたんですけれども、今日の映像とかお話を、そこに出てくる若者達が社会に出られない・人と会えないという困難を克服し外へ出て少しずつ社会に馴染んで、皆と笑顔で出会えるようになって、自分の心がますます元気になって、という道筋を具体的に見せていただいて、本当にありがたかったです。あすくる高島という存在が、地域の保護者にも知られているかもしれないけれども、それを知らずに悩んでいるお母さんも大勢おられると思います。PTAの会合の場等であすくる高島の存在をぜひお知らせしていただきたい。それを知らないまま、悩み苦しんでいる家族も大勢いると思いますし、本人が一番苦しんでいますので、最初は細やかなお手伝いができますよということから始めて、一歩・二歩と進んでいけるエネルギーを子ども達は持っていますので、是非PRを広くしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

福井市長

ありがとうございます。

今のご意見に関しまして、多胡先生何かございますか。

多胡少年センター
所長

やはり、スタッフが足りません。新しいプログラムを作るスタッフが足りない。

先程、市長が言われましたシイタケ栽培の雇用に関してですが、高齢者・障害者等という言い方をされていますが、こういうタイプの子もそういうところで就労できるとい

う事を付け加えていただきたい。そんなにたくさん行ける子はいないんですけれども。ちょっとしたきっかけになればと思います。場所、人、それと少しのお金。

福井市長

教育委員会の方から、しっかりと予算要求するように。

加藤教育委員

ふるさと納税を充てるとか。

高島市は、人口が減ってきてますね。私の身近でも都会へ引っ越すという人がいますが。高島で子どもを育てたいという人を食い止めないと、子ども何人も産んで下さいでは少子化は止められないので、せつかくいる人を逃さない手立ては、ここで子どもを育てたいんです、この自然環境を生かした教育を高島がしているし、いじめの無い教育を高島は取り組んでいるんですという事をもっと高めていかないと、都会へ流れてしまう気がします。保育料免除や医療費の無料化は目に見え易い非常にお得感のある子育て支援ですけれども、もっと底からここで子育てをしたら得ですよというところを教育委員会は勿論ですけれども、私も考えていきたいと思っています。

福井市長

いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

先程申し上げましたとおり、あすくる高島の活動を初めて聞かせていただいて、大変個々のケースでご苦労いただいていることは実感としてありますし、市役所にも子ども局というのがありますけれども、もっと連携できる部分があるのではと思っています。そのあたりは持ち帰って、子ども局と教育委員会で詰めさせていただきます。

それから、個別の要望と言いますか、先程雇用の話もありましたがうまくマッチングできれば、まったく拒むものではありませんし、相手方のオーナーにはそういう思いをお伝えしていますので受け入れてもらえるはずですので、そこはまた個別に聞かせていただいたら、マッチングをさせていただきます。

ふるさと納税の使い道ですけれども、ぎりぎりのところまで予算の積算の見積もりをする中で、各部・課に提案するよう支持しましていくつかあがってきたのですが、加藤委員が言われましたような高島の特性や自然環境を活かした子育て環境あるいは政策的なものは具体的なメニューとしてはありませんでした。今年度からのふるさと納税という事でリニューアルしてここまできたという事ですので、引き続き力を入れてやっていく事業で、是非とも教育委員会としても提案いただければ、高島市の子育て・環境も含めて、逆に言えばそのことが高島市の情報発信に繋がるような政策は私も大賛成です。1月から2月にかけてかなり議論を重ねたのですが、なかなか至らなかったという事で、来年度へ向けてしっかりと議論をしていきたいと思っています。

城戸教育委員長

以前は、社会教育の中で生涯学習ということで、子どもから老人までというような一つの繋がりが見える部分があったんですけれども、子ども局等ができ、老人については福祉の方へという事で、教育委員会の話題がだんだん少なくなっていくと思うんです。老人が子ども達と一緒にとか小さい子どもが親との関わりの中で社会教育によりどうやっていくだとかというところが、縦割り行政により希薄になったように懸念していますので、今、連携という事をおっしゃっていただきましたので、教育委員会と市長部局との連携を益々深めていっていただきたいと思います。

福井市長

市内にはいろんな団体がありまして、例えば高島経済界、商工会、JC、民生委員、児童委員の連絡協議会といったいろんな団体があります。私が、各団体の皆さんにお話ししているのは、私も体は一つですのでなかなか時間が取れませんので、市役所の職員に声掛けしてもらって、一度福祉の事を勉強したいという事であれば、お時間をいただいて市役所の福祉の職員が福祉の説明をさせていただく機会を設けましょうとか、あるいはJCの若い方たちが市政

について私どもの意見をという事であったり、平成28年度中に総合計画を作らなければならない事もありますので、JCの方から声掛けがあればこちらから出かけて行って意見を聞かせていただいて、それを総合計画に反映させるという事も言わせていただいています。

この総合教育会議をきっかけに委員長がおっしゃったみたいに、委員さんに高齢者福祉の実態と課題について話が聞きたいという事であればいくらかでも担当課長がきまして説明させていただきまして、情報提供や共有はこちらの方からお願いしたいぐらいです。そういう意味でもしっかりと連携してやっていきたいと思っています。

富永教育長

総合教育会議が、市長さんはじめ市長部局の方にも出席していただいて、教育をどうしていくかという事から始まり、今年度最後の会議で次代を担う青少年をどう育てていくかという事で、地道な取り組みなんですけど長年やっていることを取り上げて、幅広い角度から青少年の育成を中心にいろんな機関が連携をしたり、子ども局ともっと連携していく必要があるという課題を投げかけていただいて、お礼を申し上げます。

福井市長

先程の多胡先生の話は忘れないように。実際は、20～30人雇用できます。手間がかかります、生き物ですから。毎日収穫しなければならないし、温度とか湿度とかCo2などの管理も必要になります。改めてその節には、多胡先生に担当部局から連絡を入れさせていただきますので、そういう対応をお願いします。

広範囲なご意見を色々と頂きまして、最初はもっと早く終わるのではないかと思っていましたが。あすくるの報告を聞かせていただいて、中身の濃い議論になりました。もうそろそろ2時間程になりますので、他に何かこの機会にという事はございませんか。

富永教育長

来年度は、大綱の見直しという事もあり得ますし、次回

福井市長	<p>からは、家庭教育・スポーツ・文化財といった事を中心に して幅広く市全体について、市長部局からのご指導もよろ しくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>教育長さんに閉めていただきましたので。</p> <p>今日は、皆さんのご意見をいただきまして教育大綱を確 定することができました。本当にありがとうございました 。それではこれで閉じさせていただきます。</p> <p>事務局、何かありますか。</p>
早藤教育総務部次長	ございません。
福井市長	長時間論議いただきまして、ありがとうございました。

